

第3章

めざすべき環境像と環境ビジョン

この章では、松阪市のめざすべき環境像を掲げ、環境像実現に向けての基本的な考え方とともに、地域別における基本的方向について示しました。そして、環境ビジョンとして具体的な6つのまちの姿を示し、これを基本として施策を展開していきます。



(*のついた用語は巻末の用語解説をご覧ください。)

1. めざすべき環境像

うるおいある
豊かな環境につつまれるまち
まつさか

～自然と人・地域の活力が好循環する
まちづくりをめざして～



松阪市環境基本条例では、めざすべき環境像を「うるおいある豊かな環境の保全と創造」としています。具体的には条例第2条第1項に次のように述べられています。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

(松阪市環境基本条例より)

具体的には、清浄な水や大気、静けさ、良好な自然環境からうける恵み豊かな環境であり、それに加え、独自の個性ある文化を尊重し、そこからどの都市にもない本市の独自性を感じることができ、市民が安全で快適に暮らせることができる環境をイメージするものです。

また、松阪市総合計画*では、「市民みんなで幸せを実感できるまち」という松阪市の将来像を実現するための6つのキーワードの一つとして「心がうるおう環境を」を掲げ、次のように述べています。

人の心がうるおう環境につつまれるまち

当たり前にある身近な環境が、次の世代まで心がうるおう素敵な環境になるよう、市民と行政が一体となって保全と創造に取り組みます。

(松阪市総合計画の将来像を実現するための6つのキーワードより)

このことにより、めざすべき環境像を「うるおいある豊かな環境にまつまれのまち まつさか」と設定します。

また、先に掲げた環境像の実現に向け「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という基本的な考え方を示しています。

例えば、本市の面積の約7割を占める森林をどのように保全していくか。森林の大部分は人工林であり、人工林を適正に管理していくためには担い手が必要です。また、森林の保全のためには、環境林^{*}として森林の持つ公益的機能^{*}を維持していく必要があります。ボランティアを含めた担い手の確保、そして林業そのものが元気を取り戻すことが森林の保全につながります。

つまり、本市の環境像を実現するためには、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めることが必要であるといえます。

また、環境と地域の活力が好循環するためには、単に物質的な豊かさを追求するのではなく、「心の豊かさ」、「人間らしさ」、「人と人とのつながりの大切さ」を重視することも必要です。環境をよくすることが人や地域を元気づける、またコミュニティ^{*}の活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることは、人を含めた地域社会と自然との関係をよりよいものに変えていくことができると考えます。

このことから、私たちの共通の財産である「自然と人・地域の活力」が好循環するまちづくりをめざすことを掲げました。

〈環境像のイメージ図〉



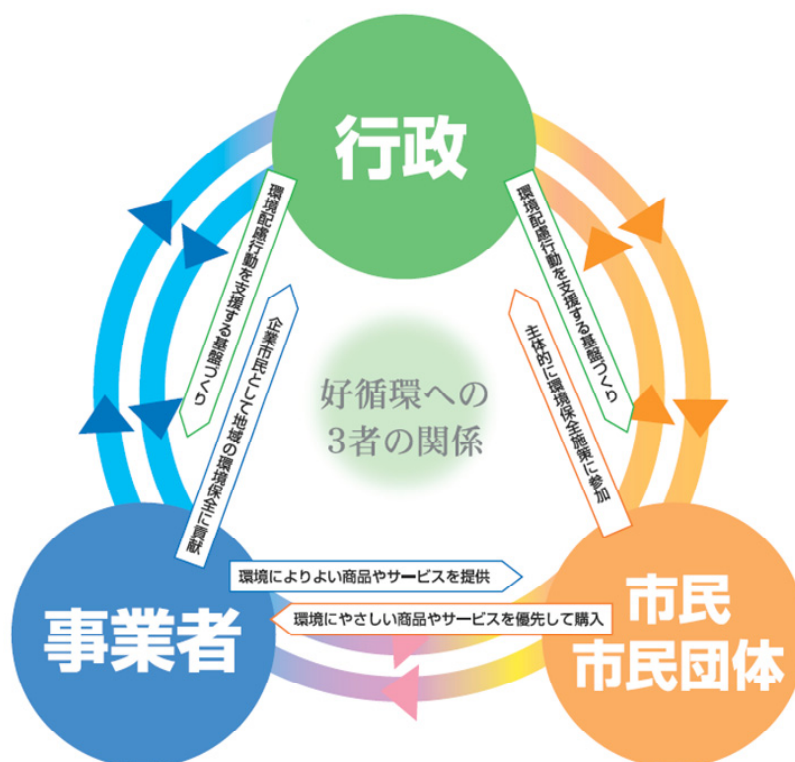
2. 環境像実現に向けての基本的考え方

「うるおいある豊かな環境」を実現するためには、行政、市民、市民団体、事業者などの主体が、それぞれの立場で協働して、自らすすんで環境をよくする活動に参加することが大切です。では、どのようにパートナーシップ*を築いていけばよいのでしょうか。

このパートナーシップ関係を築くにあたっての基本的な考え方が、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」の表現にある「好循環」という考え方です。

自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティ*の好循環」の主体である「市民、市民団体」を含めた3者の協働のもと進めていかなければうまく循環しません。この3者の関係を示したのが下の図です。

〈好循環への3者の関係のイメージ図〉



行政、市民、市民団体、事業者それぞれの主体における基本的な考え方は以下のとおりです。

○行政〈好循環の基盤をつくる行政〉

すべての施策に環境の視点を組み込むことはもちろんのこと、市民、市民団体、事業者の環境に配慮した行動をバックアップするための、適切な環境情報の収集・提供や環境教育・環境学習の充実、主体的に参加できる仕組みの構築など好循環の基盤づくりを進めることが求められます。

○市民・市民団体〈好循環の主役を担う市民、市民団体〉

環境を大切に思う価値観や生活様式を普及させ、環境配慮型の商品・サービスを優先して購入する消費者として、市民は好循環の主役を担っています。また、コミュニティ*の主役として地域の環境保全に積極的に関わっていく役割も期待されています。中でも、地域に根ざした活動を行っている自治会や住民協議会に加え、市域内だけでなく市域外にも及ぶ様々な環境活動を行っている市民団体等は、市民の先導的な役割を担うべく環境保全活動を積極的に推進することも求められています。このことから、行政、事業者とのパートナーシップのもと主体的に環境にやさしい行動を実践していくことが求められます。

○事業者〈好循環の鍵をにぎる事業者〉

生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという「拡大生産者責任*」、そして「企業の社会的責任*」としての環境保全活動への積極的参加など、事業者に求められる役割はますます重要になってきています。好循環の鍵をにぎる主体として、環境によりよい商品やサービスを提供するとともに、企業市民として、地域の環境保全に積極的に貢献していくことが求められます。

3. 地域別における基本的方向

本市は東西に細長く伸びた地形を有しており、市域における環境を考えるにはそれぞれの地域の自然条件や歴史的背景、土地利用の状況を考慮する必要があります。また、松阪市総合計画^{*}では「地域らしさを生かしたまちづくり」として、地域住民が主体となり、それぞれの地域が持っている「地域らしさ」を生かした個性あふれる未来の姿を、地域政策の目標に掲げています。そこで、それぞれの地域が持つ環境特性を踏まえて、「好循環」の視点から、この「地域らしさ」を生かした環境の取り組みが望まれます。

1) 松阪地域（本庁管内）

市総人口の7割を占め、本市の経済の中心を担うこの地域は、山間部から海岸部にわたって多様な自然環境を有しています。そのため、歴史、文化、伝統、自然などにおいて活用できる地域資源が多く存在していますが、現在、それらをまとめていくキーワードが無いということが課題の一つになっています。

また、自動車の排気ガスによる大気汚染や、事業所排水や生活排水による水質汚濁、ごみの問題など、日常生活や事業活動に伴う環境への負荷の増大が懸念される地域でもあります。

これらのことから、この地域にある豊かな自然や歴史、伝統に裏打ちされた地域資源を守り、生かしていくとともに、環境と地域産業の好循環に向けた基盤整備づくりに取り組むことで、環境への負荷の軽減を図り、「心」あるまちづくり、「命」を大切にすまちづくりをめざします。

また、環境保全活動を通じて人と人とのつながりを深め、コミュニティ^{*}の維持や再構築を図るなど、環境とコミュニティの好循環に向けた取り組みを進めます。

2) 嬉野地域

近年、宅地開発が進む伊勢中川駅周辺では人口が増加している一方で、中山間地域では少子高齢化による人口減少が進んでいるこの地域は、様々な課題が山積しています。人口増加の中川地区では新しいまちづくりが求められ、過疎・高齢が進む宇気郷、中郷地区では活性化事業が必要とされており、住民一人ひとりの意識改革が必要となっています。

これらのことから、清流中村川にふるさと感じ、郷土を良くしていくという共有意識を持つことで、ぬくもりとつながりを感じるとともに、未来の子どもが自慢したくなる「ふるさと」づくりをめざします。

また、既存のコミュニティを生かし、自然や歴史文化などの地域資源を保存・整備し活用を図ることにより、地域の活力を生み出すなど環境とコミュニティの好循環に向けた取り組みを進めます。

3) 三雲地域

近年の宅地化に伴って、特に子どもの人口が増加しているこの地域は、宅地化による農地の減少が著しく、農地が持つ遊水機能の低下による浸水被害が懸念されています。

また、人口増加による公共機関の整備へのニーズが高い一方で、歴史・文化遺産の保全や川や海等の自然環境といった地域の特性を基にした住民活動も展開しています。

これらのことから、地域の多様な資源を活用することで「地域の誇り」が持てる一体感あるまちづくりをめざします。

自然や歴史文化などの地域資源を保存・整備し活用を図ることで地域の活力を生み出し、また、地域の特性を生かした土地利用を進めるなど、環境とコミュニティ^{*}の好循環に向けた取り組みを進めます。

4) 飯南地域

87%が森林というこの地域は、少子高齢化等によって過疎化が進んでおり、地域の活力低下が顕著であり、その傾向は年々大きくなっています。また、基幹産業である林業、茶業や畜産業では、従事者の高齢化や野生鳥獣害等による生産性の低下も深刻化しており、耕作放棄地の増加や森林の荒廃へと繋がっています。

これらのことから、担い手となる若者の定住を促進し、地域の活力を取り戻すとともに、恵まれた地域資源を生かし、その価値を高めて、「若者と高齢者が共存するまちづくり」をめざします。

耕作放棄地発生を防止、野生鳥獣害対策を進めることで、生産基盤の整備を行い、地域の素材を生かした特産物の振興により、地域の活力を生み出すなど環境とコミュニティの好循環に向けた取り組みを進めます。

5) 飯高地域

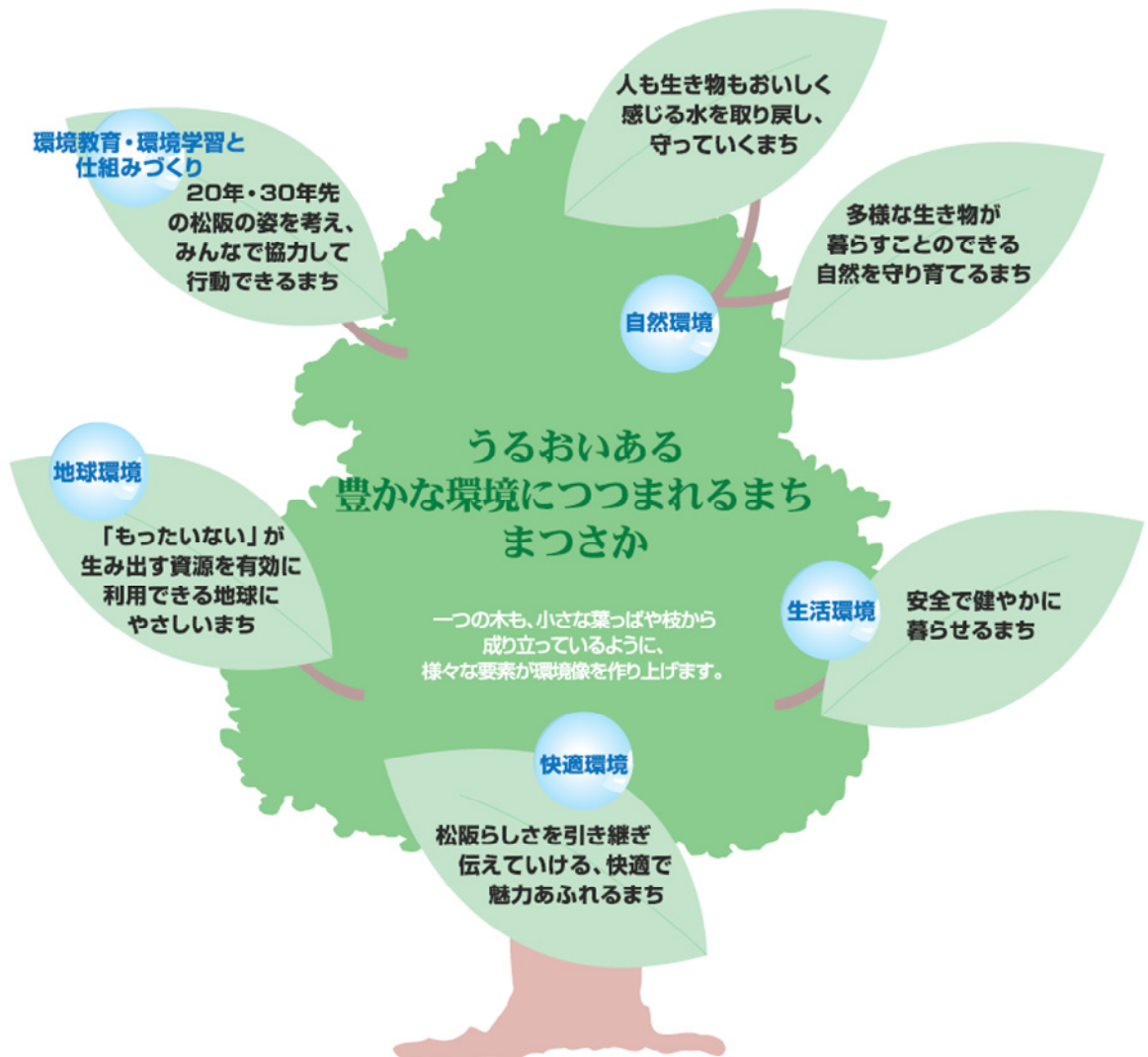
市域の3分の1を占める広大な面積を有するこの地域は、その95%が森林という典型的な中山間地域で、少子高齢化、産業構造の変化にともない、地域社会の活力が極端に低下しています。森林の荒廃、後継者不足や野生鳥獣害による耕作放棄地の増加により、集落維持にも支障をきたし、消滅の危機にもなっています。

これらのことから、飯高地域に住みたい、住んでよかったと実感できる地域づくりを進めるため、地域の声を政策に反映し、「自然と人の営みが調和し、いきいきと暮せるまちづくり」をめざします。

変わる事のない広大な自然を背景に、今以上に手を携えながら山里を守っていくことで、地域資源の次世代への伝承、地域の担い手となる若者の定住促進などを図り、地域が持つ地域力を向上させていきます。中山間地域の魅力を生かした暮らしをめざし、地域資源を活用した地域産業の活性化や観光の振興を行うなど、環境とコミュニティの好循環に向けた取り組みを進めます。

4. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、具体的な6つのまちの姿を示します。そして、このビジョンを基本として施策を展開していきます。



○ 人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくまち

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくためには、健全な水循環の回復と維持に努める必要があります。水が循環する「山」「川」「海」を一体的に考え、水循環に配慮したまちをめざします。

○ 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

山から海にいたる豊かな自然と、そこに息づく多様な生態系を保全し回復していくとともに、自然とのふれあいを深め身近な自然と生き物を大切にする、人と自然が共生するまちをめざします。

○ 安全で健やかに暮らせるまち

都市生活型公害及び産業公害の防止と予防に努め、市民が安全で健康に暮らせるまちをめざします。

○ 松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまち

歴史文化遺産の発掘、保存及び活用、個性あふれるまち並みの形成や自然環境と調和のとれた魅力ある景観の保全に努めるとともに、公園・緑地の整備、公共空間のバリアフリー化を進め快適環境を創造するまちをめざします。

○ 「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまち

資源及びエネルギーを効率的に利用し、できる限りごみや環境に負荷となる物質の発生を抑え、やむを得ず排出されるごみは資源として積極的に再利用するという循環型地域社会の構築を通じて地球にやさしいまちをめざします。

○ 20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境教育・環境学習を充実し、多様な主体が参加でき環境保全活動を協働して実践できる仕組みを構築することで、すべての人が自ら進んで環境づくりに取り組むまちをめざします。